

平成30年7月12日

保護者のみなさまへ

小野市教育委員会

「小野市中学校部活動ガイドライン」策定について（お知らせ）

平素は、小野市の教育活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、平成30年3月、スポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定いたしました。これは、子どもたちにとって望ましい部活動の環境を構築するという観点から作成されており、今後の部活動運営の指針となるものです。

さらに、平成30年4月には、兵庫県もスポーツ庁の指針に則った部活動の実施を決定いたしました。

小野市でも、校長会・小野市中学校体育連盟と協議したうえで、スポーツ庁の指針に則った「小野市中学校部活動ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を策定いたしました。

今後、小野市の部活動は、スポーツ庁の指針に則ったガイドラインにより活動することとなりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. スケジュール

8月までを周知・経過措置期間→9月より完全実施。

2. ガイドラインの主な骨子

- ① 週あたり2日以上（平日1日、土日1日）の休養日を設ける。活動時間は、平日2時間、休業日は3時間程度とする。

※週末に大会参加等で2日間とも活動する場合は、休養日を他の日に振り替え、週あたり2日の休養日を確保する。その際、事前に学校長の承認を得ること。

- ② 生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう、参加する大会を精選する。

- ③ 各学校の「部活動に係る活動方針」を公表する。

※「小野市中学校部活動ガイドライン」はスポーツ振興課ホームページに掲載予定。

【お問合せ先】

小野市教育委員会 スポーツ振興課

担当：宮崎、駒田

TEL 0794-63-2591